

〔付帯意見〕
町民の雇用の確保については、特殊な技術を要する場合を除き、前文で「雇用の確保や町の活力と成長発展に欠かせない重要な政策課題として、協働のもとに取り組みることが重要です。」と記述、および聞き取りにて確認した。



新しい弟子屈中学校

◎弟子屈町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

弟子屈中学校の改築に伴い、建設位置が変更となるため、弟子屈町立学校設置条例の一部を改正。

保健特別会計」を削除。

●発行／北海道弟子屈町議会
●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
☎482-2191 FAX482-2696

第61号 町議会だより

第1回定例会

第1回定例会は、3月7日に招集され10日までの4日間の会期で行われた。議事日程により諸般報告(議長)、行政報告(町長)、専決処分の報告1件、条例などの制定9件、人事案件2件、平成22年度各会計補正予算5件、平成23年度町政執行方針(町長)、教育行政方針(教育長)、一般質問(7人13問)、平成23年度各会計予算7件、意見書案2件、発議案件1件を審議し、原案の通り可決した。所管事務調査1件報告済み。

平成23年度町政執行方針(町長)および教育行政方針(教育長)の説明、一般会計ほか6会計の予算編成内容と主な事業については「広報でしかが」4月号に掲載されましたので省略します。

審議のあらまし

専決処分の報告

◎損害賠償の額を定めることについて
平成22年12月24日午前、町道を除雪中、マンホールにハイドパンが接触し、その衝撃で除雪車の油圧ホースが外れ、オイルが飛散し歩行者の衣服などを汚損させ、これに係る損害を賠償する。
なお、本件賠償額は、全国自治協会公有物件災害共済より給付。

条例の制定等

◎職員給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
平成22年8月に公表された人事院勧告の報告を受け、国家公務員の人事院規則の改正に準拠し改正。

◎弟子屈町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
国家公務員の育児休業に関する法律の一部改正に伴い国に準拠し、一定の要件を満たす非常勤職員に育児休業などを認めることで、条例の一部を改正。

◎公益法人等への弟子屈町職員の派遣等に関する条例の制定について
公益法人などへの一般職の地方公務員の派遣などに関する法律は、平成12年法律第50号で制定され、平成14年度から施行。当町においては、法律を適用し条例の制定を行う状況になかったが、職員を派遣する状況が生じたので、条例を制定。
(※職員1人を弟子屈町社会福祉協議会へ派遣)

◎弟子屈町議会の議決すべき事件に関する条例の制定について
地方自治法第96条第2項の規定に基づき、弟子屈町議会の議決すべき事件を次のとおり定める。
定住自立圏構想推進要綱に規定する定住自立圏形成協定を締結し、もしくは変更し、または、同協定の廃止を求める旨を決定すること。

◎弟子屈町特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
平成20年度「後期高齢者医療制度」の施行に伴い「老人保健特別会計」の設置義務が法令で3年間とされていたことから、特別会計条例から「老人

本条例は中小企業振興の基本理念を定めたものであり、個別の事項については、今後策定される指針や施策の中に盛り込まれるべきである。

◎固定資産評価審査委員会委員の選任について
地方自治法第423条第3項の規定により同意。

人事案件

- 氏名／大崎 忠男
- 住所／摩周1丁目2番15号
- 任期／平成23年4月1日～平成26年3月31日(3年間)

◎人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
人権擁護委員法第6条第3項の「市町村長は議会の意見を聞いて、委員を推薦しなければならない」との規定により同意。

- 氏名／小澤 修子
- 住所／南弟子屈本通2番地
- 任期／平成23年7月1日～平成26年6月30日(3年間)

発議案件

◎特別委員会の設置について
名称

意見書

◎鉄道分野・公共交通への予算配分と政策推進を求める意見書について
1 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の特例業務勘定の利益剰余金については、国庫に返納させることなく、JR北海道をはじめとする三島会社およびJR貨物の経営支援策の恒久化を含む助成策の実施、整備新幹線の計画的な建設推進、および並行在来線の安定経営による貨物鉄道ルートと地域交通の維持のための対策など、地方路線の維持・活性化に向けた助成

策を実施できるようにすること。
2 私鉄バス、フェリーなど公共交通機関の充実を図り、住民の足を守るために地域交通の維持および支援策を強化すること。
以上、地方自治法第99条の規定により提出する。
〔提出先〕
衆参両院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

◎地域医療存続のための医師確保に関する意見書について
医師不足の解消や地域ごと・診療科ごとの医師偏在の是正を図るために、医師臨床研修において医師の技術修得はもとより「医は仁術」という医療の基本を修得することを期し、医師不足地域での数年間の勤務義務などを医師派遣体制を構築する法的処置を講じること。
以上、地方自治法第99条の規定により提出する。
〔提出先〕
衆参両院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣



所管事務報告

会議規則第75条の規定により報告。

◎摩周湖環境対策調査特別委員会報告

日時／2月15日(火) 10時45分
場所／JR摩周駅～川湯温泉駅(バス乗車)

●会議事件／摩周・屈斜路環境にやさしい観光交通実証運行試乗視察
●結果

本件に係る摩周湖バス、屈斜路バスの試乗視察を、JR摩周駅から川湯温泉駅まで、摩周湖、屈斜路湖を経由するルートにより実施した。

視察当日は、川湯温泉の宿泊者を中心に多くの観光客が、町内主要景勝地を周遊するため2daysエコパスポートを利用していった。

バス運行については、湯治など滞在型観光客が景勝地へ移動する交通手段として高い評価があることやJRとの接続によるアクセスの充実が図られており、当町への冬季誘客対策の一助となっているものと思われた。

本実証運行の当初の目的である環境保全の観点では、自家用自動車から公共交通への乗り換えがどの程度推進されるかについても、可能な限り分析が必要であり、成果が得られるよう努力されたい。

平成22年度各会計補正予算

◎一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出予算からそれぞれ6千158万1千円を減額し、総額を74億7千295万3千円とする。今回の補正の主なものは、国の補正予算地域活性化きめ細かな交付金と住民生活に光を注ぐ交付金など翌年度に繰り越す繰越明許費の設定と各予算の精査分を計上。

◎国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算からそれぞれ1千万2千円を減額し、総額を11億7千24万3千円とする。今回の補正の主なものは、歳入では国、道などからの補助金や交付金の確定に伴うものを、歳出では各負担金、納付金などの額の確定分を計上。

◎平成22年度介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ413万3千円を追加し、総額を6億7千565万5千円とする。今回の補正の主なものは、歳入では国からの負担金を、歳出ではサービス利用増を見込み給付金を計上。

◎温泉事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算にそれぞれ883万4千円を追加し、総額を6千489万4千円とする。今回の補正の主なものは、歳入では前年度繰越金の増額補正を、歳出では温泉事業基金の増額補正を計上。

平成22年度各会計補正予算総括質疑

川湯の森病院への融資について

問 平成22年度補正予算で措置していた、川湯の森病院建設への貸付金について、今回全額削減されてお

り、次年度5月ごろに再度進むと聞いているが、計画を議会に示してもらいたい。また、国や道への融資手続きについて影響はないか。



川湯の森病院

答 川湯の森病院において、計画実行が次年度に延びるとい

う申し出があり、新年度において再度予算措置し手続きをするということ

で協議済み。計画書が提出された時点で議会に示したい。

雇用対策について

問 国の補助事業による緊急雇用対策を今年度中ずつと行っていったと思うが、雇用人数と金額はいくらか。また新年度はどのような計画か、資料の提示を願いたい。

答 国の補助および町の単独事業を含め、103人、4千900

平成23年度各会計予算総括質疑

着地型旅行企画運営業務について

問 前年度より業者に委託している着地型旅行企画運営業務について、どのような事業計画がされているか。

答 今年度の例では、硫黄山馬そりツアー、硫黄山から川湯までのウォーキング、和琴半島1周散策など、ガイドを付けた商品化をすることなどが主な事業。

当初予算における燃料の単価について

問 平成23年度の予算全体に関して、燃料の積算単価は統一されているか。また当初の予算措置で年度末まで間に合うのか。

答 昨年10月に平成23年度予算編成方針として庁内に周知し統一した単価で措置しているが、価格変動によっては年度末までに補正も想定される。

年金の相談窓口について

問 国会で話題になっている年金の未払い分の遡及(そきゅう)年数の問題について、町民においても理解できる部分とできない部分があると思われる、その相談をどこでどうすればいいのか

◆わたしたちの町議会でしかが

給食センターの立ち入り検査について

問 報道によ

る岩見沢市学校給食での食中毒問題に関連し、当町の給食センターにも普段から保健所の立ち入り検査などがあると思うが、結果はどうか。



摩周厚生病院の収支見込みについて

問 平成22年度の摩周厚生病院の収支の状況の見込みは。

答 摩周厚生病院の赤字について、病院からは2億6千万円ほどと聞いている。

答 保健所の立ち入り検査は衛生監視といい、年2回程度実施されている。

本町では昨年6月7日に検査を受け、27項目からなる点数制で100点中94点の採点であった。減点は構造的な部分が多く、新年度施設の改築によって根本から解消される予定。食中毒事故防止に努めたい。

繰越金の見込みについて

問 弟子屈町温泉事業特別会計の次年度への繰越金の予定は。

答 予定では540万円ほど22年度の決算利益を見込んでいます。

下水道供用開始地域内の公共施設の接続について

問 公営住宅を除く、いわゆる生活館など自治会などが使用している公共施設について、下水道の供用開始地域での接続は全て完了しているのか。例えば、東部児童会館はどうか。

答 生活館などでは、残る摩周自治会館が新年度に接続される予定であり、東部児童館は既に整備済みである。

道の駅オープンに係る予算措置について

問 道の駅が本年7月にオープンするが、当初予算で管理費はなぜ措置されていないのか。

また、管理を団体に委託するという予定であるが、経費の試算について資料の提示を願いたい。

答 管理費で備品やオープンまでに必要な部分については当初予算で見ているが、その他の管理費については6月補正で提出した

答 年金関係については、釧路年金事務所が担当しており、個々に確認を要するが、年金相談については、毎年定期的に本町公民館などで相談を行っている。

また、相談については町では町民課が窓口となっており、年金事務所への取り次ぎなど案内をしている。

平成21年度の厚生病院の赤字に係る財源について

問 前年度の摩周厚生病院の赤字補てん分の財源はどうなっているか。

答 平成21年度の赤字は1億9千500万円である。そのうちおよそ1億5千万円が特別交付税で措置されており、4千500万円ほどが一般財源での持ち出しとなっている。

入湯税について

問 入湯税の未申告の状況について伺う。未申告については、税の公平性の観点からも申告させるよう努力されたい。

答 入湯税は非常に苦慮している。税目の一つであり、42件のう

ち2件が未申告となっている。問題であるという認識である。

AEDの設置状況について

問 AED(自動体外式除細動器)について、公共施設での設置率はどうか。また、学校などで規模の大きな施設は複数設置する考えはないか。

答 町内の小中学校8校は全て1台ずつ整備済み。公共施設については役場を除きほとんどの施設に設置しており、早急に役場にも設置するよう務める。また、学校など施設の規模に応じ複数の設置についても検討したい。設置箇所、台数については調査し報告する。

古い公営住宅の修繕について

問 古くなった公営住宅の修理計画はあるのか。また、入居者から排水が溜まるとか隙間があつて風が入るといった件で、修理要望があつた場合の集約はできているのか。

答 入居者からの申し出により応急処置をしながら、指摘の

あつた件についても多額の費用がかかるが、入居者の生活環境保持ということのできる限り希望に沿うように対応する。

診療報酬明細書の点検および高額医療費の通知について

問 医療機関から町に請求される診療報酬明細書(レセプト)の点検について業務委託をしているが、過誤により調整され返金された金額の実績はいくらか。

また、高額医療費の該当者で、申請手続きを知らないために給付を受けずそのままになっていることはないか。

答 平成21年度の実績では、過誤調整により677枚、177万9千円のレセプトが返戻された。高額医療費の申請については、本人からの申請がない場合は書面による通知により勧奨している。

泉源の管理方法について

問 町内の泉源はさまざまな管理形態があるが、燃料が高騰している状況を踏まえ、これを町もしくは民間のどちらかに転換させ、地域資源である温泉を生かした暖房を

はじめとする供給を町全体に普及させる考えはないか。

答 今のところ燃料が高騰している状況であるが、数年前には燃料の方が経費が安い。一部燃料に変えたいという話もあり、当面は現状で情勢を見極めていきたいと考えている。

下水道処理と、し尿処理の一本化について

問 現在、磯分内に運び川上郡衛生処理組合で処理をしているし尿について、町の下水道処理施設で受け入れを行い一括処理することはできないか。

答 し尿については、その成分の違いから直接下水道処理施設で処理をすることができないため、国の制度で一時処理施設を別に設け、そこから下水道処理層に入れ込むという施設整備については、下水道事業の中の補助として対象となるようである。採択については下水道処理区域等の条件もあり、川湯地区の下水道処理計画と同時に相談しながら進めていきたい。

一般質問



鈴木 康弘 議員

一般質問

本町の中小企業の現状と行政における今後の対策について

問 商品券発行事業は今年度実施

問 本町の中小零細企業の現状は、大変厳しい状況が続いている。昨年の国勢調査では、人口減は727人の大幅減少となり、歯止めがかからない状況である。町内の雇用が失われることにより、就業人口の流出が人口減を増加させている要因として考えられる。町内2次、3次産業の中小企業は、国の緊急保証制度も3月末で終了し、公共事業も減少傾向にあり、町内消費も伸び悩み、大変厳しい経営を強いられているのが実態である。本町の雇用基盤を大きく支える中小企業に対して、早急な経済施策が必要である。私は、町

内の経済を活性化す



るため、即効性のある経済刺激策を提言する。昨年実施された「プレミアム商品券」を商工会と行政が連携し、販売量、購入上限を大幅に拡大、内容を充実し、町内消費を促す施策として活用することを強く要望する。また、町内経済を活性化する多面的政策についても、理事者の考えを伺う。

町長答弁

中小企業事業者の減少が、雇用の減少、人口減につながっている。中小企業基本条例に基づいた役割の中で、公共事業、物品購入は、地元発注を従来どおり進めていく。商品券は、今後商工会と協議して進めていく。本町は、農業と観光の底上げが重要である。ともに中小企業の促進も考えていく。



岩崎 義人 議員

一般質問

本町における防災体制および防災対策について伺う

問 弟子屈町地域防災計画を策定して当たっている

問 役場庁舎・福祉センター・公民館の耐震補強は終了し、改修終了間際の弟子屈中学校と地域住民の避難場所として十二分に發揮されると思うが、そこに至る避難誘導はどのようになっているのか、また宿泊施設の宿泊客の避難誘導はどのようになっているのか、さらには民間住宅の耐震補強はどの程度進んでいるのかを伺う。



答 副町長答弁 弟子屈町地域防災計画を策定し、火山災害対策計画を定めている。その中で、災害予防対策や災害応急対策、災害復旧などを定めている。硫酸は、気象台において地震計・傾斜

計・望遠カメラ・空震計GPSを設置し観測を行っており、情報の連携をしている。耐震については、弟子屈町耐震改修促進計画をつくり公共施設については順次改修が進んでおり、民間住宅についても70%は耐震性を有していると考えられ、残り30%については町の技術職員が相談業務にも応じており、耐震補助金も1戸当たり30万円と全体から見るとわずかだが利用してもらい、また、リフォーム詐欺などを考えるとき、安心できる地元業者の利用を考えてもらいたい。



小川 義雄 議員
一般質問

問 給食センターでの食材などの地元商店からの購入促進について

答 地元商店からの購入拡大に向けて取り組む

問 学校給食センターに係る食材などの納入状況の21年度実績は、町内8社で1千30万円で約32%、町外業者6社で1千5万円で約31.5%、北海道学校給食会で1千166万36.5%の状況である

る。平成22年度の町長の執行方針では、商工会と連携した地元消費拡大に取り組みと表明。さらに、学校給食センター運営委員会の評価事項では、町内業者からの納入により一層努めるべきと指摘。全ての品目において町内業者・町外業者・学校給食会の3者の価格と品質を比較調査し、その結果にもよるが、最大限学校給食会・町外業者からの納入品目を減らし、その分町内業者に納入を切り替えることが緊急の課題であると思うが、所見を伺う。



町内業者利用で安全・安心な給食を

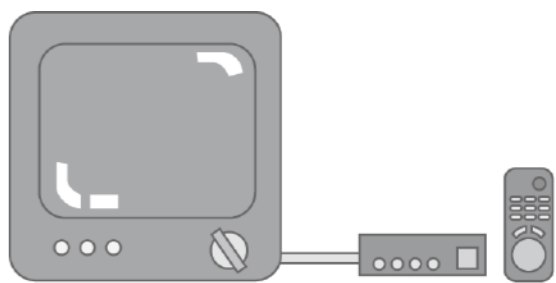
答 教育長答弁

北海道学校給食会から示される食材の品質・価格と同等品質・同等価格であれば、今後においてもその方向で対応する。全体の納入額の50%になるよう、地元商店から買う努力をより一層進める。

問 地上デジタル放送開始に向けての対応について

答 難視聴世帯解消に向けて進めている

問 アナログ放送から地上デジタル放送に完全移行するが、本町での難視聴世帯が600世帯以上になると調査結果が出ている。光ファイバーネットワークを利用するケーブルテレビ方式で工事を進めているが、進捗よく状況はどうか。経済的理由で地上デジタルを視聴できない世帯に対してチューナー(1台)の無償給付を受ける対象世帯は、生活保護世帯から非課税世帯までであるが、どの程度進んでいるか詳細に伺う。申請主義を取っているが、対象者に該当する方に対しては申請内容書類を郵送などで直接通知する必要があるのではないか。チューナーの無償給付の方には、地元商店から購入できるように総務省に要請するべきと思うが、所見を伺う。



能となるよう、丁寧な対応を行う。各種説明会に活用する資料は、各議員にも情報提供に努める。

は若干遅れている。チューナーの無償給付は総務省から直接、生活保護世帯など・住民税非課税世帯に送っている。町民がデジタル放送受信可能となるよう、丁寧な対応を行う。各種説明会に活用する資料は、各議員にも情報提供に努める。



山田 博 議員
一般質問

問 災害時緊急避難収容施設について

答 27施設の耐震化率100%を目指す

問 本町の災害時の緊急避難収容施設は、相当古い建物が多く、地震などに耐えられるのか。現在、収容施設は何力所あり、耐震診断を行った施設は何力所か。また、耐震診断を行っていない施設の今後の対策をどう考えているか。

併せて、弟子屈中学校が防災の拠点として完成するのを契機に、施設の見直しが必要ではないか。

答 副町長答弁

現在、町内避難収容施設は44カ所あり、うち弟子屈町公民館・弟子屈町社会老人福祉センターの耐震診断を行ったところ、改修が必要と診断され、既に両施設とも耐震工事を終えている。この2施設を含む



災害時緊急避難収容施設の現状は

町地域防災計画の見直しの中で、新たに弟子屈中学校・役場庁舎を加える予定であり、既存の施設は、その際に見直しを行いたい。



風祭 保夫 議員
一般質問

問 観光イベントの新設と復活について

答 着地型観光につながる事業を推進する

問 観光イベントの少ない観光地は誘客に、少なからず影響がある。

釧路川は、全国で唯一、堰の無い川となったが、この川を利用して「全国カヌー大会」の開催、また、川湯温泉で開催されていた「女相撲」と「川湯つじまつり」の復活は観光振興に役立つと思うが、これらイベントの「開催・復活」はできないか、伺う。

答 町長答弁

大規模なカヌーのイベントとしては「釧路川100kmカヌーマラソン」が開催されており、20回目を迎えるイベントとして継続実施されている。町としてはこの取り組みを支援し、参加者が全国から集まるよう、関連組織・団体に働きかけたい。「女相撲」「つじまつり」はそれぞれ長期にわたり継続的に実施されて



かつて多くの人でにぎわった女相撲

きたイベントだが、経済的波及効果が無いなどの理由で、主催者が取りやめたという経過である。着地型観光である、現在実施されている摩周湖星紀行など、自然や文化、歴史に触れ合う事業を推進する。

問 弟子屈金山(鉱山)の利用計画と川湯温泉の希少金属採取の進捗よく状況について
答 体験型観光に活用できないか検討

問 弟子屈金山(鉱山)の利用計画と川湯温泉の希少金属採取の進捗よく状況、さらに、これらが観光振興、観光客誘致に活用できないか、伺う。

答 町長答弁
奥春別の国有林内で発見された金鉱脈は分析の結果、74サンプル中、6サンプルからト当たり30g以上金が含まれていることが分かった。

また、ランタンやセリウムなどのレアアースも含まれていた。試掘権者は今後、埋蔵量調査などを国の認可を得た後に実施する予定だ。この金鉱脈を利用した体験型観光についても同者から理解を得ている。川湯温泉の希少金属(レアアースなど)採取については、現在日本原子力研究開発機構が草津温泉で採取装置の実用化に向けた実験を実施しており、その結果次第では川湯温泉にも応用できるものと考えている。



池上 清子 議員
一般質問

問 補助金について

答 補助事業を有効活用し地域の活性化に結び付けたい

問 観光活性化のため、現在町内に補助金で活動中の事業所があるが、事業の継続は大切である。町としての方針、対策は考えているか。

答 町長答弁
質問の活動中の事業所とは、(株)ツーリズムでしかがである。正確には補助金ではなく、道の雇用対策補助を町が着地型旅行企画事業とし



坪井 嗣雄 議員
一般質問

問 町の指定金融機関と町内銀行の取り引き内容について
答 関係金融機関と連携する

問 本町の町内金融機関、3機関の取扱額と金利について収入役を廃止し、現状はどのように執行しているか伺う。20年度決算審査の折に、金融に対する窓口が2つになつていたが、なぜか伺う。町内の各事業が低迷する中、2銀行1農協について、金融機関の将来を町はどう見ているか。本町は、北洋銀行と釧路信金に対し指定金融機関として交互指定してきたが、最近1銀行に固定し、利用もほとんどを1銀行に固定している。2銀行の取り扱いを公平に二分して取り扱えることにより、町民の銀行取り扱いが容易になると思う。2銀行はこれからも本町において、おのおの良好な運営が期待できる。町は町民の個々の金融を考え、指定金融機関の交互利用、もしくは対等利用を心掛けた、本町金融行政を望む。町の考えを伺う。

答 副町長答弁
平成19年4月1日の地方自治法の改正により収入役制度が廃止され、改正に伴い新たに会計管理者を定めている。町の金融機関の相互指定は、町窓口業務に対して一方の金融機関においては現状と同様の体制を組むのが難しい状況にあり、検討が必要である。平成22年度の基金は、2つの金融機関に定期預金している。景気の低迷もあり、町と金融機関においてはさらに連携していきたい。

て委託しているものである。この委託に係る道の補助事業は来年3月に終了するが、継続的事业実施は必要だと考えている。着地型旅行の時代、地域に密着し、あらゆる旅行をコーディネートする窓口の旅行会社は必要である。旅行客の個人化に拍車がかかる時代、大手旅行会社JTBすらも年度末までに全国支店200店舗の閉鎖を余儀なくされている。釧路市阿寒町でNPO法人阿寒観光

協会が、地域の旅行者としての取り組みを進めている。全国的に同様の動きが始まっている。3年間の委託期間内での独り立ちを望ましくとも、簡単ではないと認識している。次に、観光関連の補助事業だが、豊かな地域資源を生かし、都市と農村の交流が促進されるような補助事業、または対策交付金など考えられる補助事業を有効活用し、地域の活性化に結び付けたいと考えている。

問 災害、防災対策について
答 災害に強いまちづくりを推進

問 町のホームページやネットで多くの防災対策が紹介されている。見える、機能する酪農対策、透析患者、独居老人策へのハザードマップ、住民・宿泊客対象の避難訓練、また厳寒期の対策は大切である。庁舎内の防災システム、訓練の実施はあるのか。新しい防災基地もできるが、建物・道路の崩壊・陥没、ライフラインの復旧、雪害対策も含め、土木、建築、情報関係専門家との災害時の応援協定も含め、現況を伺う。

答 副町長答弁
防災訓練は弟子屈警察署、川湯消防署との協定のもと、机上、応急

処置訓練の併用、各自治会単位でも防災訓練を実施、今年度17自治会で実施された。自分たちの地域を守る自主防災組織設立、防災力の向上を目指している。職員の防災訓練も毎年角度を変え実施している。国、道、管内市町村が連携し、災害時に生じるさまざまな対策に備えている。現在、16の事業主と、災害時における地域応援協定も締結している。中学校外構の避難空間、道の駅の耐震整備を行い、住民が安心して避難できる災害に強い町づくりを推進していく。

問 7月オープン道の駅について
答 観光拠点施設を目指す

問 昨年9月の議会の質問に対し町長は、1月に計画を発表すると答弁されたが、先日の説明会で、道の駅の図面のみで入店希望者の方々に何の説明もできず、現在整備中の道の駅を見ると、町長が日頃話している弟子屈の物産販売ができるような体制になっていない。道の駅では、町内の生産加工品が街を訪れる方々に販売されることが期待されている。改装の内容など、現状では

15坪の販売面積では何もできない。あの広い面積でなぜこのような計画か。今一度、町長が日頃、道の駅の構想を町民に示している内容にまとも上げるべきだ。大勢の人が物販する場合、それを総括する事務の場所が必要であり、物品を包装する場所および在庫保管場所、職員の更衣室および休憩室、物販販売に必要な冷凍冷蔵庫配置場所などは、どこにどのように考えているか。現在の計画では、売り場所以外は町内各団体の管理下に置くとしているがなぜか。

答 町長答弁
道の駅の7月末のオープンに向け、道の駅活用検討委員会で検討を行っている。物販スペースは補助事業上の制約で70平方メートル程度だが、体験スペースの活用と、夏場は屋外テントでの販売も考えている。関係する諸団体に積極的に関わっていただき、弟子屈観光の拠点施設にしていきたい。



7月のオープンを目指し整備中の新しい道の駅

問 雇用対策と町の入札について 答 雇用拡大につながる事業を展開

問 現在、働きたくても働く所が無く、前年以上に本年度は厳しい年になると思う。国や道の雇用対策、町の小さな事業は、こうした方々が1日でも働けるよう努力をしてはどうか。町の考えを伺う。計画があれば各課知恵を絞って考え、できるだけ制度に適合させ企画をするべきと考えるが、22年度の実績、23年度の計画内容を、事業、人数、金額により町民に分かりやすく示してもらいたい。また、各種入札の業者決定は、何を基準に定めているか。落札業者が下請けに出し、町外業者も下請けをしているように見えるが、現状はどうか。議員が知り得ない事業の内容が業者間で話し合われているが、なぜか伺う。

副町長答弁

答 雇用対策の22年度実績は、国・道・町の補助単独事業を合わせて103人の雇用と約4千900万円の事業費である。23年度の計画は、国・道の補助事業で24人、町単独事業で25人、合わせて49人の雇用と約5千400万円の事業費を予定しており、多くの人が働ける雇用の場の確保に努めている。入札に対しての



指名は、指名に関わる要綱に基づき、指名選考委員会において、指名基準を満たす業者を指名している。下請け状況は、今年度の土木・建築発注工事61件のうち19件で、一部町外業者の下請けもある。

問 スクールバス、町営バス、その他委託車について 答 車両の運行管理について検討する

問 現状の委託先、運行実態と効果を伺う。また現在、町所有の車は何台あるか(消防を除く)台数と運行管理についてどのようなになっているか伺う。町の除雪車は何を基準に台数を保有しているか伺う。

副町長答弁

答 現状の委託先と運行実態は、各町内業者にスクールバスを3台、生涯バス1台、福祉バス1台、デイサービス送迎バス1台と給食車2台の、計8台を委託している。また町営牧場の指定管理者の委託業務で、



生涯バス

家畜運搬車・トラクター2台などを含め、11台を使用している。町の行政改革に伴い、職員の削減・経費の削減を図る目的で、

平成23年 第1回臨時会 (1月26日)

第1回臨時会が1月26日に開催され、弟子屈町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更、弟子屈町土地開発公社の解散、平成22年度補正予算(2件)について審議を行い、原案の通り可決。

審議のあらまし

計画の一部変更

◎弟子屈町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更
過疎地域自立促進特別措置法が改正され、今年度から27年度までの6年間の延長と過疎地域自立促進のため特別措置としてソフト事業が拡充

公社の解散

◎弟子屈町土地開発公社の解散について
され、過疎地域自立促進特別措置法第6条第6項により議会の議決を求められ、これを議決。
今回の変更は、22年度当初に予算措置した乳児養育支援費を過疎対策事業債の対象とする。

補正予算

◎平成22年度弟子屈町一般会計補正予算(第6号)
歳入歳出予算にそれぞれ1億7千51万6千円を追加し、総額を75億3千453万4千円とする。今回の補正の主なものは、22年度国の補正に伴う地域活性化交付金で、消費者行政やDV対策・自殺者対策など弱者支援・自立支援、学校図書および図書館整備など知的分野の地域づくりなど。

平成23年 第2回臨時会 (3月18日)

第2回臨時会が3月18日に開催され、平成22年度一般会計補正予算1件の審議を行い、原案通り可決。

審議のあらまし

補正予算

◎平成22年度一般会計補正予算(第8号)
歳入歳出予算にそれぞれ500万円を追加し、総額を74億7千795

◎平成22年度水道事業会計補正予算(第3号)
今回の補正は「資本的収入及び支出」において、それぞれ580万7千

円を増額補正する。「地域活性化・きめ細かな交付金」を活用して、川湯簡易水道施設の計装設備の改修工事を実施。



万3千円とする。今回の補正は、福島県・茨城県からの入植者もあり、また久慈市の援農の関係も含め、東北関東大震災の被災地に対して本町単独支援の予算を計上。被災地の支援助資の受け入れ状況など現在調整中であるが、今年度中の執行が難しい場合、繰越明許費の設定を専決処分で行い、23年度も柔軟に執行できるように、また被災者の受け入れなど不測の執行案件が出た場合、予備費での対応を考慮している。

- 弟子屈町議会広報編集特別委員会
- 委員長 岩崎 義人
 - 副委員長 鈴木 康弘
 - 委員 舘 忠良
 - 委員 小川 義雄